

平成29年度 猫のマイクロチップ装着と不妊去勢手術費用の助成について

猫のマイクロチップ装着と不妊去勢手術費用の一部を助成します。

助成額は、7,500円です。(福岡市獣医師会から3,750円、福岡市から3,750円)



《お申込期間》

第1回募集	平成29年	6月	1日～	6月20日	(消印有効)
第2回募集	平成29年	9月	1日～	9月20日	(消印有効)
第3回募集	平成30年	1月	1日～	1月20日	(消印有効)

《助成予定数》

- 第1回募集100頭、第2回募集50頭、第3回募集50頭

《助成対象となる猫》

- 福岡市内で飼育されている猫
- 手術時に生後6ヶ月以上で健康な猫

《手術を実施する病院》

- 福岡市獣医師会会員病院

《手術を実施する期間》

第1回募集分	平成29年	7月1日～	8月31日
第2回募集分	平成29年	10月1日～	11月30日
第3回募集分	平成30年	2月1日～	2月28日

《お申込方法》

- 裏面の記入例を参照のうえ、福岡市家庭動物啓発センター(ふくおかどうぶつ相談室)まで官製はがきでお申し込みください

※マイクロチップについて

マイクロチップは猫の皮下に埋め込むため、脱落の恐れがありません。猫が迷子になった場合でも、動物愛護管理センターや動物病院などに設置している読み取り機で番号を確認することで、飼い主が確実にわかります。

国や福岡市はマイクロチップの装着を推進しています。

○住所等の変更手続きを忘れずに！

マイクロチップの埋め込み時に登録した住所等に変更があった場合には、必ずチップの管理者AIPO(注1)へ変更の手続きを行ってください。変更の手続きを行っていないために、迷子の動物が保護されても飼い主に連絡ができないといった事例が生じています。

注1 AIPO(動物ID普及推進会議)

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1新青山ビル西館23階

【お問い合わせ】福岡市家庭動物啓発センター(ふくおかどうぶつ相談室)
TEL (092)891-1231

お申し込み方法

- 官製はがきに次のようにご記入のうえ、お申し込みください。
- お申し込みは、平成29年度に実施する3回の募集を通して1人につき1頭に限らせていただきます。
- お申し込み期間はチラシ表面にてご確認ください。



《 記入例 》

(表面)

	819-0005	福岡市西区内浜1丁目4番22号
○	福岡市	福岡市家庭動物啓発センター
○	区	(ふくおかどうぶつ相談室)
○	福岡	行
○	太郎	
○○○-○○○○		

(裏面)

①郵便番号・住所
○○○-○○○○
○○区○○○○
②飼い主氏名(ふりがな)
福岡 太郎
③電話番号
○○○-○○○○
④猫の種類, 性別
○○, ○
⑤猫の年齢又は月齢
○才○ヶ月

○申し込みが多数の場合は抽選になります。

○当選された方には、「マイクロチップ装着・不妊去勢手術依頼書兼完了届」と「福岡市獣医師会会員病院名簿」を送付いたします。

○当選された方は、依頼書兼完了届を福岡市獣医師会会員病院に提出の上、所定の期日までに手術を実施してください。

○手術後、各病院の定める手術料金から、1頭につき7,500円を差し引いた金額をお支払いください。

*この事業は、「動物の愛護及び管理に関する法律」第7条第6項による、「動物の所有者は、その所有する動物が自己の所有に係るものであることを明らかにするための措置として環境大臣が定めるもの(マイクロチップ等)を講ずるよう努めなければならない」という規定と、「福岡市動物の愛護及び管理に関する条例」第6条第3項による、「動物の飼い主は、動物がみだりに繁殖してこれに適正な飼養を受ける機会を与えることが困難となるおそれがあると認める場合は、生殖を不能にする手術その他の繁殖を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」という規定に基づき、猫の所有者明示と不妊去勢手術の推進を図るものです。